

2024年10月13日 説教「同胞に対する思い」

使徒の働き 28章17～22節

マルタ島を出て、パウロを乗せた船は、シチリヤ島を経て、イタリア半島のレギオンに着きました。南風が吹くとメッシナ海峡を抜けながら、半島のポテリオに入港。クリスチャン達と交わった後、陸路でローマまでの道を進みました。ローマにいるクリスチャン達がアピオ・ポロ及びトレス・タベルナまで出迎えに来てくれ、パウロは大いに勇気づけられました。そしてついに、主のお約束通り、ローマに到着したのです。パウロには番兵付きで家も備えられました。

### 1. ローマのユダヤ人達への説明 (17～18節)

①ユダヤ人たちを集め(17a)「三日の後、パウロはユダヤ人のおもだった人たちを呼び集め、彼らが集まったときに、こう言った。」

ローマにようやく到着し、パウロもしばらくは休んででしょう。その間にも活動していたと思いますが、三日たった後にパウロは、働きかけを始めたことが記されています。それはローマにいるユダヤ人達へのアプローチでした。彼らを呼び集めての会合を持ったのです。

②囚人として渡され(17b)「『兄弟たち。私は、私の国民に対しても、先祖の慣習に対しても、何一つそむくことはしていないのに、エルサレムで囚人としてローマ人の手に渡されました。』」

その時に、パウロはユダヤ人たちに語りかけました。彼らに対して「兄弟たち」と呼びかけていますが、普通この声かけはクリスチャンに対して使います。あえてユダヤ人たちに、親しみをこめてこのように言ったのです。i. 私は同胞ユダヤ人に対しても、ii. ユダヤ人が受け継いできた慣習についても、何一つそむくことなどしていません、と述べています。確かにユダヤ人と対立しましたが、彼は真理が何なのかを伝えようとしていたのです。ともあれ、そのことでローマ人に捕らえられたと伝えます。

③釈放を考えたローマ人 (18)「『ローマ人は私を取り調べましたが、私を死刑にする理由が何もなかったため、私を釈放しようと思ったのです。』」

ところが、百人隊長、千人隊長、地方総督は、パウロを取り調べた結果、罪を見いだせず、いわんや死刑にする根拠も見つけられず、釈放することにしていたと伝えます。

### 2. ローマに来ている理由の説明 (19～20節)

①カイザルに上訴 (19)「『ところが、ユダヤ人たちが反対したため、私はやむなくカイザルに上訴しました。それは、私の同胞を訴えようとしたものではありません。』」

フェスト総督が着任後、祭司長を始めとしたユダヤ人達の訴えで、カイザリヤで裁判が行われたのです。そこでパウロは、罪を犯していないことを述べてから、カイザルに上訴したのです(25:12)。その時のことに

ついて、パウロはそれが同胞を逆に訴えるという意味ではなかったと弁明しています。

②招待の理由 (20a) 『『このようなわけで、私は、あなたがたに会ってお話ししようと思ひ、お招きしました。』』

そんなことから、ローマに住むユダヤ人たちにも、このことにおいて、正しく理解してもらおうとしたのです。もちろん、彼らを招いて、イエス・キリストについて、伝えようとしたことは間違いありません。

③イスラエルの望みのため (20 b)

パウロはローマにあっても囚人でした。家を与えられていましたが、番兵がついていて自由ではありませんでした。それでは、なぜそうなっているかという点、ここでパウロは「イスラエルの望みのために」と伝えていきます。

### 3. ローマのユダヤ人たちの感想 (21~22 節)

①何の知らせもない (21) 「すると、彼らはこう言った。『私たちは、あなたのことについて、ユダヤから何の知らせも受けておりません。また、当地にきた兄弟たちの中で、あなたについて悪いことを告げたり、話したりした者はありません。』』

それに対して、ローマ在住のユダヤ人たちは、自分達は i. パウロについて情報を得ていないこと ii. パウロについて悪口や陰口をする人はいないことを述べました。

②直接に聞きたい (22 a) 「私たちは、あなたが考えておられることを直接あなたから聞くのがよいと思っています。」

ユダヤ人たちは、パウロに好意的です。偏見もなさそうです。彼らは何はともあれ、遠路やって来たパウロというへブル語も話せばギリシャ語も話す興味深い人物から、話を聞きたいと思っていたと言いました。

③キリスト教について (22b) 『『この宗派については、至るところで非難があることを私たちは知っています。』』

また率直に、パウロの伝える宗派、キリストの教えについては、非難する声があることは承知しているとも伝えました。

#### 《結論》

「使徒の働き」も残すところわずかとなりました。ここしばらくは、パウロ一行のローマへの旅路をみてきましたが、その旅は大変でした。船は漂流し、どうなるかもわからない状態が続きました。しかし、憐みでローマに辿り着くことができました。ただ、パウロは船の中だからといって、宣教しなかったわけではありません。困難な船の中でも、パウロは主のメッセージを語り告げました。その中には信仰に入る者がいたことでしょう。

今朝の聖書箇所では、パウロが陸地で働く姿が、久しぶりに記されています。なお、使徒の働きには記されていませんが、ローマに着いてから、当地のクリスチャンたちと豊かな交わりがあったことは想像にかたくありません。しかし、ここ

ではあえて、ユダヤ人達を招いてそこで、弁明のかたちで、キリストを証したことが記されています。

ここで、パウロが弁明していることは、これまでの宣教生活において、ユダヤ人からたびたび責められてきたことでした。かつては、クリスチャンを迫害する急先鋒であった人間が、寝返ってキリストを宣教する者となっているのですから、ユダヤ人からしてみれば放っておけなかったのです。パウロは危うく死刑に処せられるところでした。しかし、ローマの総督をはじめとした人々は彼には、罪を見いだせなかったのです。結局、カイザリヤの地でユダヤ人の攻撃がやまないのを見て、彼はカエザル(皇帝)に上訴したのです。

ただ重要なことは、彼は「同胞を訴えようとしたのではなかった」のです。それどころか、彼は、『私はイスラエルの望みのために、この鎖につながれているのです』と言っているのです。彼はクリスチャンになりましたが、ユダヤ人であることには変わりはありません。そこで、イスラエルの人々が本当の望みを知ることができるよう、宣教したのです。つまり、イエス・キリストの十字架と復活の福音にこそ望みがあることは、イスラエルの人々にとっても確かだからです。そして、福音は異邦人にとっても希望だと伝えなかったのです。「福音は、ユダヤ人をはじめギリシャ人にも、信じるすべての人にとって、救いを得させる神の力です。」(ローマ人への手紙 1:16)

パウロはキリキヤのタルソで育ったユダヤ人でした。また、最高の律法学者がマリエルの下で学ぶパリサイ人でした。クリスチャンになりましたが、ユダヤ人であることは、彼の存在基する根拠(アイデンティティー)の一つでした。一方で、彼はダマスコ途上でキリストと出会って救われました。ですから、ユダヤ人にとってもキリストは救い主であることを何としても伝えなかったのです。

彼にとっては「国籍は天にありました」(ピリピ 3:20)。しかし、ユダヤは愛する母国であり、ユダヤ人は愛する同胞でした。一方では、「生きることはキリスト」(ピリピ 1:21)であり、「生きているのはもはや私ではない、キリストが私のうちに生きておられるのである」(ガラテヤ 2:20)でした。こうしたことに基づいて、彼はローマのユダヤ人たちに福音を伝えたのです。

私たちは、地上では、その生まれ育ちや民族は、日本であったり、アメリカであったり、中国であったり、韓国であったり、香港であったり、様々です。そして、自らの同胞を愛することは、とても自然なことです。しかし、もう一方で私たちの国籍は天にあり、キリストにつながる者達です。キリストにある者達は、もはや、地上の民族や国籍をこえて、キリストにある兄弟であり、姉妹なのです。

私たちはパウロに倣い、キリストにしっかりとつながり、主にある兄弟姉妹を愛するとともに、もう一方で自らの民を愛していくことは自然で大切です。ただ、キリストにつながり御国に国籍がある者たちは、それぞれの地上における部族や民族がもっている習慣や宗教的習慣などにおいて、見直さなければならぬ点があることは事実です。この国は、何でも寛容に受容することが、長所であり欠点でもあります。この国に生きる人々を愛し祈り、福音がこの地にも広く伝わっていくように祈っていきましょう。